2017年8月1日　会議所ニュース（日本商工会議所）　(C)日本商工会議所　無断複製転載を禁じます。

松　本

サイバー攻撃に備え

企業向け訓練サービス提供

松本商工会議所（長野県）は、「企業向け標的型攻撃対策訓練サービス」を開始した。

同事業は、サイバー攻撃の一種である「標的型攻撃」について、企業の業務中に、社員に対して偽装した標的型攻撃メールを送信して訓練などを行うサービス。訓練期間は1週間。標的型攻撃とは、特定の組織を狙ってコンピューターウイルスが添付された電子メールを送り、パソコンをウイルスに感染させることで、情報を盗み出したりシステムを破壊したりするもの。

同事業は、同所が中心になって、各地商工会議所を通じて全国展開している。会員企業などへのサービス提供を希望する商工会議所は、松本商工会議所と事前にパートナー提携をする必要がある。すでに同所と提携をしている商工会議所も複数あり、企業へのサービス提供を順次開始している。料金は左表の通り。

訓練対象件数（対象メールアドレス数）	料金（税別）	
	商工会議所会員企業	非会員企業
1～20件	40,000円	60,000円
21～50件	65,000円	105,000円
51～100件	90,000円	150,000円
101～200件	160,000円	250,000円
201～500件	250,000円	380,000円